

令和7年度第1回大磯町空家等対策協議会 会議録

日時：令和7年8月1日(金) 午前10時30分～午前11時13分

場所：大磯町役場4階 第2委員会室

出席者：10名〔出石会長、藤田副会長、城田委員、吉川委員、岡本委員、中野委員、清田委員、大塚委員、草野委員、池田委員〕

事務局：都市建設部 都市計画課開発指導係

傍聴者：3名

1 開会

2 議題

(1) 大磯町空家等対策計画の改訂について

- ・事務局から資料説明の後、委員から質疑

【会 長】

改訂のスケジュールについて確認したい。

【事務局】

説明資料の上段に記載のとおり、この後役場の庁内に照会しながら9月中を目途に改訂作業を行い、10月から新たな計画を運営したいと考えている。また、本日の会議や8月中に委員から意見をいただければ反映したいと考えている。

【会 長】

それでは、委員から出た意見を反映し、計画の修正を図るということか。

【事務局】

委員には、修正後どのように修正したのかわかる形で御案内したいと考えている。

【会 長】

この計画は、2030年度まで定期的な見直しをするものなのか。事務局から計画の指標が変わる可能性があるという説明があったが、KPI評価などこの計画を誰がどのように評価していくのか。

【事務局】

この計画は本協議会にて、進行管理を御報告し、評価していただきたいと考えている。その旨を計画に加筆する。

【委 員】

計画の「見直しのポイント」に補助制度の検討を行うとあるが、二宮町ではリフォームと解体の補助メニューを持っており、今年度は合わせて12件募集をしている。大磯町は補助金への取り組みが遅いと思う。国と県から補助があると思うので、ぜひ活用した方が良い。

【事務局】

現在、来年度からの解体補助メニューを検討している。国からの補助メニ

一も検討していきたい。

【委員】

相談会について、どれくらい相談があったか。かなり少ないのではないか。相談会に来ない、関心のない人こそ、すくい上げて空き家の解消につなげる必要があるのではないか。

【事務局】

相談会を3回計画したが、1回は参加者がゼロだった。町広報への掲載や所有者に直接の御案内を送付するなどしたが、反応は少ない。

【委員】

旧耐震住宅に独居で住んでいる方などは、空き家になる可能性が高い。こういったところに、相談窓口があるということがダイレクトに伝わるとよい。少子高齢化が進んでおり、今後福祉部局との連携により、予防部分があるかと思う。

【事務局】

現在もケースによっては、高齢者が空き家所有者である場合に福祉部局と連携し、相談を受けている。今後、一層連携ができるよう検討していきたい。

【委員】

空き家予防という点で、所有者不明に力を入れる必要がある。所有者不明土地の対策の中には、不在者財産管理制度や相続財産管理制度などがある。家庭裁判所に申立てができ、空き家の処分を進める制度があるので、ぜひ進めた方がよい。

【委員】

茅ヶ崎市では、特定空家の対応の中で2件申立てした。ぜひ、計画に記載した方がよい。

3. 報告

(1) 特定空家の状況について

- ・昨年度認定した特定空家の現状について、事務局から報告

【委員】

本件については、まだ特定空家を解除できる是正はされていないということか。

【事務局】

その通りである。

(2) 令和7年度空き家対策事業の進捗について

- ・事務局から、今年度に空き家台帳更新委託事業を実施し、空き家の件数を把握に努めている説明。
- ・委員から意見なし。

4. その他

- ・事務局から、今年度は第2回の会議を令和8年3月頃に開催を予定している。緊急に特定空家の認定などの案件があれば臨時で開催の旨を説明し了承を得た。